



札幌市と駐日デンマーク王国大使館との連携・協力に関する協定書

札幌市と駐日デンマーク王国大使館は、持続可能な環境・経済・社会の実現に向けた、まちづくりの推進及び SDGs、COP 等の国際的共通課題に対するリーダーシップの発揮に向けた連携・協力に関し、次の通り協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、両者が相互に連携・協力し、環境・エネルギー、スマートシティ、イノベーション等の分野において、両者が有する技術、知見、経験等の共有・交流を促進することにより、相互の発展に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 両者は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 両者が有する技術、知見、経験等の情報交流、情報発信等に関すること。
- (2) 前号の情報交流を通じて、エネルギー事業、QOL向上に資するスマートシティ、オープンイノベーション等の共同プロジェクトの可能性を協議すること。
- (3) 両者間の経済・産業交流の推進等に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(連携の推進)

第3条 両者は、前条に掲げる事項の連携に当たって、必要な資源の確保に努めるものとする。前条に関する具体的な事項については、必要に応じて本協定を基に別途覚書を取り交わすものとする。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和3年(2021年)2月3日までとする。ただし、有効期間が満了する日の2か月前までに両者のいずれからも申し出がないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(協議等)

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、両者協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、英語及び日本語で署名された各言語2通を作成し、それぞれ等しく成文とし、各自英語及び日本語の各1通を保有する。

令和2年(2020年)2月4日

秋元克広

札幌市長
秋元 克広

P. Tudej

駐日デンマーク王国特命全権大使
ピーター・タクソ・イェンセン